

大阪社会医療センター付属病院の  
外来相談から紹介した患者への支援状況  
＜紹介状の追跡調査から＞

平成 22 (2010) 年

大阪社会医療センター社会医学研究会

## 1. はじめに

あいりん地域はわずか 0.62km<sup>2</sup>の狭い地域に約 20,000 人の日雇い労働者が居住し、大半が単身で職を求めてこの地域に流入し、簡易宿泊所（通称 ドヤ）で生活している。しかし、長期不況の影響で野宿生活を余儀なくされ、生活が安定せず精神的・肉体的にも健康を害する人が増加している。このような人々を支援するため、大阪社会医療センターは昭和 45 年 7 月 1 日に設立され、次の 3 つの事業を実施している。

- ① 無料低額診療施設大阪社会医療センター付属病院の設置経営
- ② 医療・福祉に関する相談及び支援
- ③ 社会医学的調査研究

医療・福祉に関する相談支援では、昭和 47 年より外来患者生活相談業務を開始し、生活保護の申請方法や施設紹介、労災相談、院外受診など医療と福祉についての相談及び支援を実施している。相談の結果必要な人には、援護の実施機関である更生相談所や各区保健福祉センターで相談が受けやすくなるように、患者が希望する相談内容と病名を記入した「紹介状」（別紙 1）を発行している。

しかし、紹介状を持って相談に行った結果どのように支援されたのか、また発行した紹介状が患者にとってどのような形で活かされているのか、これまで十分に把握できていなかった。そこで、当院の医療と福祉に関する相談や支援のあり方について検討することを目的として、社会医学研究会<sup>(※1)</sup>で 1 年間にわたる追跡調査を実施したので報告する。

## 2. 対象者

当院を受診し紹介状を発行した患者延べ 7,981 人のうち、調査の主旨を説明して同意を得た患者延べ 6,643 人(83.2%)、実人数で 4,954 人を対象とした。

## 3. 調査期間

平成 20 年 9 月 1 日～平成 21 年 8 月 31 日

## 4. 調査方法

「外来相談業務調査票」（別紙 2）に相談・栄養係員が紹介状の内容と紹介状発行先を記載し、紹介先が支援した内容を転帰欄に記入して返送してもらった。

## 5. 結果

### ① 男女比および年齢構成

今回の相談調査対象になった者 6,643 人(延べ人数)のうち、99.7%が男性で女性は 0.3% であった。(表 1)

年齢構成は年間実人数で算出したところ、平均年齢は 54.9 歳であった。

(表 2)

月別の相談年齢は 50 歳代と 60 歳代が多く、平成 21 年 2 月以降は 20 歳代、30 歳代が増加した。(図 1)

表 1 男女別構成比

男 : 99.7%

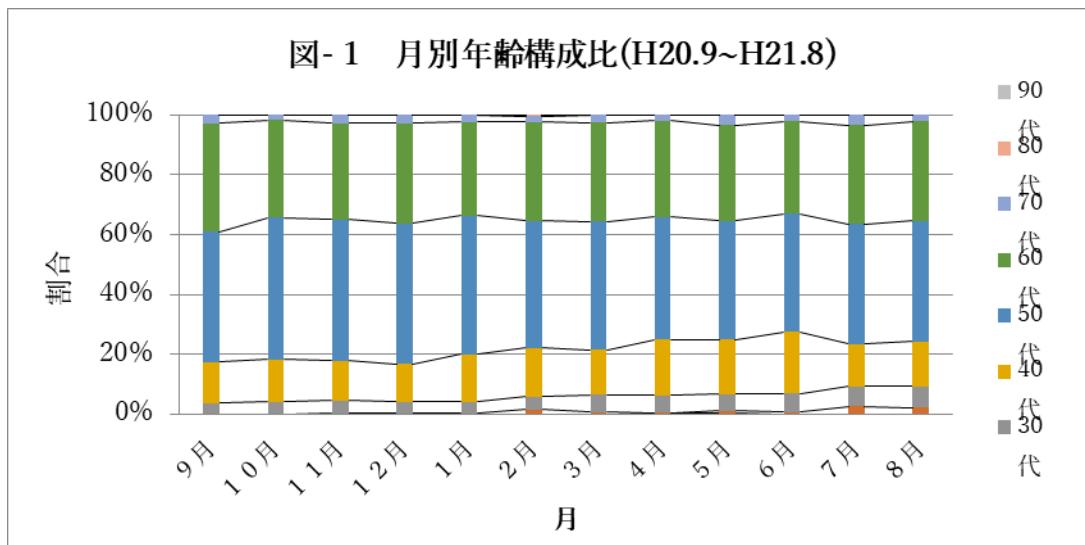
女 : 0.3%

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計
男	589	505	609	542	829	709	699	812	456	379	271	220	6,620
女	0	0	0	2	2	5	2	2	1	1	5	3	23
計	589	505	609	544	831	714	701	814	457	380	276	223	6643

表 2 年齢別構成表 (H20.9～H21.8)

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計	割合
10代	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	0.04
20代	0	0	1	1	1	8	3	2	3	2	6	4	31	0.63
30代	15	16	19	16	22	22	29	34	21	20	16	13	243	4.91
40代	58	55	60	51	91	82	75	110	69	67	34	28	780	15.7
50代	184	183	213	190	264	216	212	243	149	127	96	75	2,152	43.4
60代	152	126	145	136	179	168	164	190	120	100	79	62	1,621	32.7
70代	12	7	13	11	13	10	13	12	13	7	8	4	123	2.48
80代	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0.04
90代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	421	387	451	405	570	508	496	592	376	323	239	186	4,954	100
平均年齢	56.5	56	56.2	56.2	55.8	55.2	55.4	54.6	54.8	54.2	54.9	54.6	54.9	

※月ごとの実人数



## ② 相談内容

相談内容は施設紹介が一番多く 5,810 件(87.5%)を占めた。月別にみても平成 20 年 11 月～平成 21 年 4 月までの間は、ほぼ 90%を超えている。しかし、5 月以降は漸減した。(表 3)

生活保護申請の相談割合は平成 21 年 4 月までは少なかったが、5 月からは施設紹介の割合がやや減少する一方で、生活保護申請相談の割合が明らかに増加した。

労災や年金の相談は全くなかった。(図 2)

**表 3 相談内容一覧 (H20.9~H21.8)**

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計	(人)	(%)
施設紹介	511	442	565	497	773	634	641	742	379	281	194	151	5,810	151	87.46
生活保護申請	9	15	7	6	16	38	14	31	52	71	64	57	380	380	5.72
入院手続き	27	25	23	29	20	22	27	22	15	16	7	9	242	242	3.64
院外受診	33	22	13	11	21	18	18	16	10	12	11	6	191	191	2.88
専門診療	3	1	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	8	8	0.12
労災相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
年金相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
その他	6	0	1	1	0	1	1	2	0	0	0	0	12	12	0.18
計	589	505	609	544	831	714	701	814	457	380	276	223	6,643	6,643	100

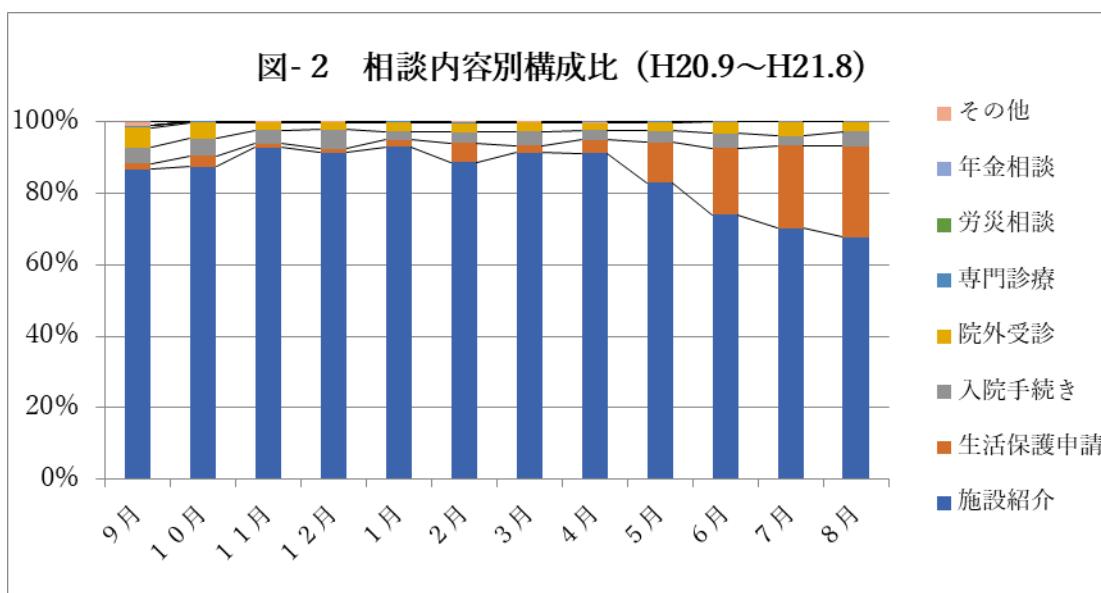


表 4 紹介状発行先

③ 紹介状発行先

紹介状発行先は相談者のほとんどが住所不定であることから、6,599 件(99.3%)が更生相談所となっている。

西成区に居宅のある人は、担当である西成区保健福祉センターに紹介した。

肺結核の専門診療のために保健所分室に 7 人(0.1%)を紹介した。

(表 4)

紹介状発行先(人)			
	更生相談所	西成福祉	保健所分室
H20年9月	580	6	2
10月	501	3	1
11月	605	4	0
12月	539	5	0
H21年1月	830	1	1
2月	710	3	1
3月	697	4	0
4月	811	2	1
5月	455	1	1
6月	377	3	0
7月	272	4	0
8月	222	1	0
合計	6,599	37	7
割合	99.3%	0.6%	0.1%

④ 転帰

A) 施設入所

全体の 72.7% の人が施設入所の支援を受けていた。しかし、施設紹介希望者 5,810 人のうち、4,829 人が施設入所できたが 981 人が入所できていない状況であった。(表 5)

入所先施設は生活ケアセンターが 83.9%、一時保護所は 4.8% と圧倒的に生活ケアセンター入所が多かった。

生活ケアセンターを利用できた人のうち宿泊期間を月別に比較する平成 21 年 1 月～4 月までが平均 3.0 泊～4.2 泊であったが、その他の月では平均 4.7 泊～5.8 泊であることから、相談件数の多かった月の宿泊期間は短期間であることがわかった。(表 6)

表 5 転帰内容別一覧 (H20.9~H21.8)

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計	(人)	(%)
施設入所	478	413	464	355	556	547	568	600	241	264	180	163	4829	72.7	
入院	28	25	23	29	19	21	27	21	16	15	7	7	238	3.6	
居宅保護	4	3	2	4	1	3	4	1	1	3	4	1	31	0.5	
生保申請(敷金支給)	0	1	0	2	1	8	4	7	0	7	2	2	34	0.5	
その他(助言指導等)	55	48	111	150	238	127	89	176	195	86	80	49	1404	21.1	
他医療機関紹介	6	12	6	4	16	8	9	9	4	5	3	1	83	1.2	
不明													24	0.4	
計	571	502	606	544	831	714	701	814	457	380	276	223	6643	100.0	

表 6 施設紹介先

B) 入院

当院と他院入院の合計件数が全体の 3.6%であった。(表 5)

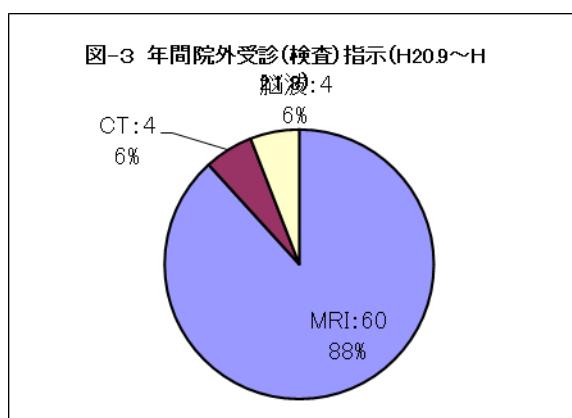
C) 居宅保護・生保申請(敷金支給)

居宅保護を受けたのは西成区保健福祉センターに紹介した人で 31 人(0.5%)、また、更生相談所に紹介した人で保

護受給による敷金支給を受け居宅保護となった 34 人(0.5%)と、居宅保護適用されたのは 65 人(1.0%)にとどまっている。(表 5)

これは、更生相談所に紹介した患者の相談内容が「生活保護申請」であっても、相談日に泊まるところが無いことから、転帰は「施設紹介」の支援となったためと考えられる。

	施設紹介			
	生活ケアセンター		一時保護所	他施設
	人数	宿泊日数	人数	人数
H20年9月	402	平均4.8泊	17	59
10月	356	平均5.8泊	18	39
11月	360	平均5.8泊	13	91
12月	235	平均4.9泊	31	89
H21年1月	375	平均3.0泊	26	173
2月	479	平均4.2泊	38	30
3月	534	平均3.4泊	22	12
4月	560	平均3.7泊	15	25
5月	218	平均4.7泊	13	10
6月	245	平均5.2泊	14	5
7月	164	平均5.4泊	9	7
8月	140	平均5.3泊	15	8
合計	4050	平均4.7泊	231	548
割合	83.9%		4.8%	11.3%



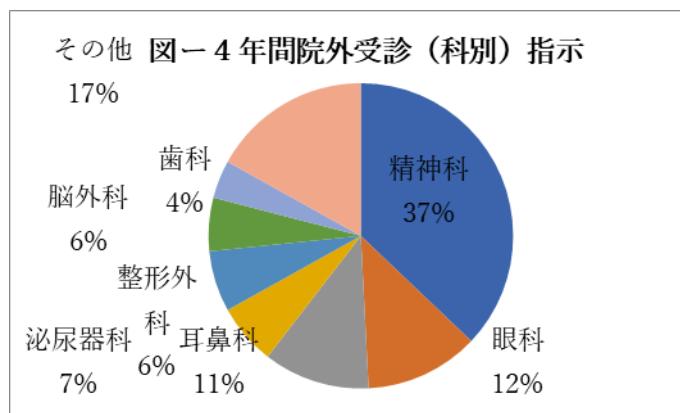
#### D) 他医療機関への紹介

他医療機関への紹介は、アルコール依存症などの専門診療や当院診療科目に無い眼科や耳鼻科、MR I 検査など、他院を紹介したのが 83 人(1.3%)であった。これは、院外受診、専門診療を相談主訴として紹介した 199 人のうち 41.7%であった。

参考までに調査期間中に当院が院外検査の予約をした 1 年間の人数は 68 人で、そのうち MR I が 60 人 (88.2%) と検査の大半を占めていた。

(図 3)

院外受診を勧めた人数は 124 人で、診療科のない眼科 15 人(12%)、耳鼻科 14 人(11%)と、診療科はあるものの診療開設時間に比して患者が多いため専門治療を要する人に院外受診を勧めた精神科で 46 人(37%)となっている。(図 4)



#### E) その他

その他は 21.1%を占めているが、その支援内容は未記入であった。(表 5)

##### ⑤ 救急搬送

救急搬送したすべてが、本人の同意を得ることができる状況ではなかったことから、今回の調査では対象とならなかった。

参考までに調査期間中に当院から緊急搬送したのは 56 人で、肺結核が 39 人 (54.2%)、続いて脳疾患 9 人(12.5%)、心疾患 8 人(11.1%)となっており、肺結核が過半数以上を占めており、重篤になって受診するケースが多いことがうかがえた。(図 5)

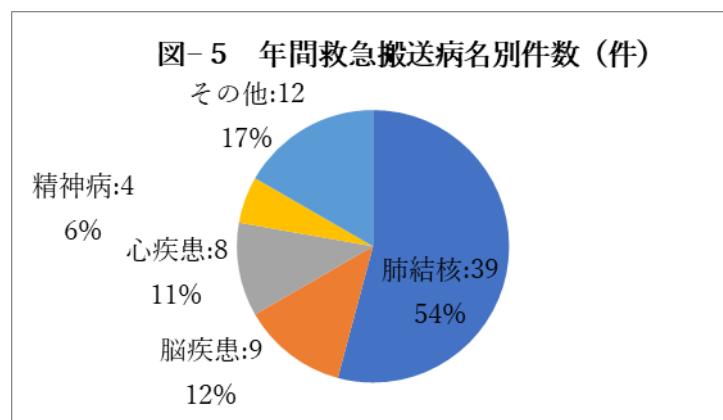


表 7 調査期間中の相談人数

#### ⑥ リピート回数

紹介状を更生相談所を持って行って生活ケアセンターに入所した人で、退所後また継続を希望して紹介状を発行することを繰り返していると思われるリピーターについて、調査期間中のリピート回数を集計した。

相談回数が1回と調査期間中にリピートすることのなかった人が1,862人(58.4%)、2回の人は634人(19.9%)で、リピート回数の少ない人が以外と多かった。しかし、リピート回数の多い人が少なかつたとはいえ、1年間で10回を超えた人が59人もいた。(表7)

相談回数	人数(人)	割合(%)
1	1,862	58.4
2	634	19.9
3	283	8.9
4	126	3.9
5	84	2.6
6	59	1.8
7	39	1.2
8	28	0.9
9	16	0.5
10	13	0.4
11	16	0.5
12	10	0.3
13	6	0.2
14	4	0.1
15	3	0.1
16	1	0.0
17	2	0.1
18	0	0.0
19	1	0.0
20	0	0.0
21	0	0.0
22	1	0.0
23	0	0.0
24	1	0.0
25	1	0.0
計	3,190	100.0

## 6. 当院受診後の生活保護受給者数の実態

今回の調査結果からは、居宅保護受給開始になった患者は全体の1.0%であった。この結果は実感からはかけ離れたものであった。

そこで、調査期間の1年間に当院外来患者で居宅保護申請に必要な病状照会を持参した患者について調べることにした。

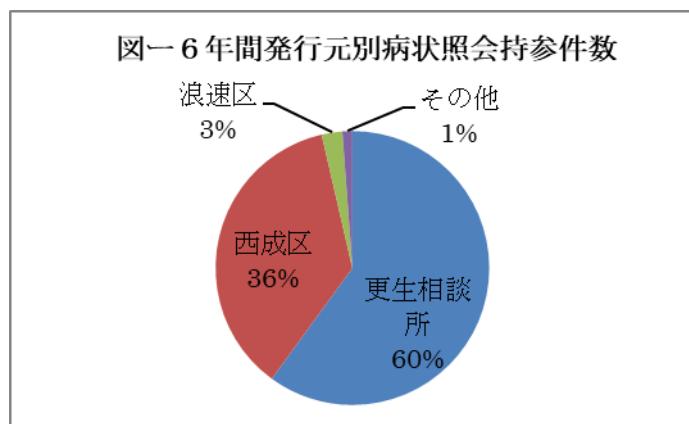
病状紹介の持参数は月別では、1月から急増し4月の564件をピークに以降遞減してきている。(表8)

表8 発行元別病状照会持参数

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計
更生相談所	47	67	69	46	94	267	246	356	291	347	255	208	2,293
西成区	37	96	105	82	151	138	128	177	143	128	125	79	1,389
浪速区		2	4	2		7	21	23	13	12	7	2	93
都島区	1							1		2	1	3	8
住之江区	1								1				2
大正区		1							2				3
東淀川区			1										1
西淀川区								1					1
淀川区			1									1	2
北区			1					2				1	4
その他					1								1
平野区						1							7
中央区							1	5			1		3
生野区								1	1	1			1
阿倍野区									1				1
天王寺区									2				2
港区									1				1
旭区									1				1
東成区									1		3	2	6
大淀寮	1												1
城東区											1		1
計	87	166	181	130	246	413	404	564	451	494	390	294	3,820

病状照会を調査期間中に持参した延べ件数は3,820件で、発行元別では更生相談所が2,293件(60%)、西成区保健福祉センターが1,389件(36%)であった。

(図6)



そのうち今回の調査対象者の、実数は1,254人である。そのうち586人が保護

受給開始になっている。その紹介状発行先が 99%以上更生相談所であることから、ほとんどが更生相談所で生保申請（敷金扶助）を受給した者といえる。

生活保護受給開始された人 586 人中、施設保護は 21 人（3.6%）と少なく、居宅保護開始になった人は 565 人と、そのほとんどが居宅保護の適用を受けている。居宅保護の実施機関は西成区が 379 人、次いで浪速区、東住吉区と続き、ほぼ全区に及んでいるものの、西成区近辺で居宅を決めている人が多い。（表 9）

生活保護の受給が決定するまでの患者の相談回数との関係では、1 回で保護適応された人が少なく、2 回以上はやや高くなっているものの、リピート回数との明らかな関連は認められなかった。（表 10）

これからは、本調査で転帰として生活保護適用が少ないものの、援護の実施機関との幾度かの相談の結果、調査対象実人員 4,954 人中 586 人と 11.8%が調査期間中に生活保護を受給していることが明らかになった。

病状紹介依頼のあった患者で、調査終了後の平成 21 年 9 月以降も継続して来院している患者は 374 人(29.8%)である。そのうち生活保護を受給した者は、328 人(56.0%)と半数以上が継続受診しているが、生活保護が適用されなかった者は 46 人(6.9%)と極めて少なかった。（表 11）

表 9 病状照会持参者の生活保護開始者数

	人数	割合
病状照会持参者	1,254 人	100.0%
生活保護受給開始者	586 人 (うち施設入所者 21人)	46.7%
生活保護非受給者	668 人	53.3%

居宅保護の実施機関			
西成	379	東淀川	0
阿倍野	10	港	4
浪速	72	天王寺	3
東住吉	25	平野	1
東成	4	北	0
西	3	旭	2
東大阪	0	淀川	3
住吉	16	都島	3
生野	13	城東	4
中央	6	大淀	0
大正	4	尼崎	1
住之江	12	計	565

(施設)			
愛憐寮	0		
一時保護所	12		
自立支援センター西成	1		
自立支援センター舞洲	1		
白雲寮	1		
三徳寮	1		
救護施設	5		
計	21		
		合計	586

表 10 生活保護受給決定した患者の相談回数

相談回数	相談人数	生活保護受給者	割合
1回	(716名)	居宅 276名 施設 10名	286名 (39.9%)
2回	(233名)	居宅 117名 施設 3名	120名 (51.5%)
3回	(125名)	居宅 67名 施設 5名	72名 (57.6%)
4回	(52名)	居宅 27名 施設 2名	29名 (55.8%)
5回	(45名)	居宅 28名 施設 0名	28名 (62.2%)
6回	(29名)	居宅 19名 施設 1名	20名 (69.0%)
7回	(15名)	居宅 8名 施設 0名	8名 (53.3%)
8回	(11名)	居宅 8名 施設 0名	8名 (72.7%)
9回	(9名)	居宅 5名 施設 0名	5名 (55.6%)
10回以上	(19名)	居宅 10名 施設 0名	10名 (52.6%)
計	(1,254名)	586名	46.7%

表 11 調査終了後（H21.9以降）の継続来院者数

	生保	依頼	計
9月以降来院していない患者	258	622	880
9月以降継続来院患者数	328	46	374
計	586	668	1254

調査終了後（H21.9以降）の継続来院者数の割合			
	生保	依頼	計
9月以降来院していない患者	44.0	93.1	70.2
9月以降継続来院患者数	56.0	6.9	29.8
計	100	100	100

居宅保護の実施機関			
西成	232	西	0
阿倍野	6	旭	2
浪速	36	都島	2
東住吉	12	港	0
東成	3	天王寺	0
東大阪	0	淀川	1
生野	7	北	0
住吉	9	尼崎	1
中央	2	城東	2
大正	2	平野	1
住之江	7	計	325

(施設)			
愛燐寮	0		
自立支援センター西成	1		
自立支援センター舞洲	0		
白雲寮	0		
一時保護所	1		
三徳寮	1		
大阪婦人ホーム			
計	3		
		合計	328

## 7. 考察

当院では無料低額診療事業を実施しており、生活や医療の相談を行っている。

今回の調査では、相談の結果、紹介状を発行した先は 99%以上が更生相談所であり、相談内容は寝泊まりの施設紹介が一番多かった。このことは、仕事が無く、住所不定で普段はシェルターを利用または、野宿をして炊き出しなどで飢えをしのいでいる人たちや、職を求めて集まってくる不安定就業者が多くいており、当院の無料低額診療事業の意義が改めて明らかとなった。

院外受診で精神科が一番多いのは、アルコール依存症や覚せい剤精神病などの専門の治療を必要とする人が多いこと、また週 2 コマの診療枠では対応できない程多数の患者がいることによっている。

救急搬送では肺結核が半数以上を占めており、あいりん地域では深刻な病状になつてから受診する人が多いこと、また結核罹患率も他地区に比べて高い。

相談者の年齢構成をみると、50 歳代・60 歳代が年間を通じて多く、あいりん地域の高齢化が進んでいることがうかがえる。しかし、平成 21 年 1 月以降は 30 歳代が急激に増加し、20 歳代も相談に来ている。これは、平成 20 年 10 月にアメリカで起こったリーマンショックによる景気の低迷から、日本中で派遣切りによる失業者が続出し、職を求めてあいりん地域に来る人が増加したもの、あいりん地域でも仕事が無く結局野宿生活になり、体調を崩し居宅保護を希望して更生相談所に相談に行き、当院を受診する人が増加したと推察される。

当院に病状照会を持参した患者について集計した結果、居宅保護実施運用の変更が反映したため、平成 21 年 1 月以降病状照会を持参した人が増加している。調査対象者で病状照会を持参した患者のうち今回の調査協力者で、居宅保護受給開始になったものが 45 % であることから、居宅保護の手続きをした患者の多くが居宅保護受給開始となっていることがわかった。平成 20 年度の保護率<sup>(※2)</sup> は大きく上昇しており、平成 20 年度福祉行政報告では全国の保護率が 12.5‰、平成 20 年度大阪市健康福祉局生活保護統計では、大阪市の保護率が 46.3‰、西成区の保護率が 187.0‰となっていて、全国で大阪市が最も高く、西成区が大阪市の保護率を押し上げる要因となっている。

大阪市では平成 20 年末ごろから生活保護受給世帯が急増、平成 21 年 12 月で 10 万 5,474 世帯の 13 万 6,617 人が受給しており、市民の 20 人に 1 人にはあたると示された。

更生相談所での調査期間中である平成 21 年 4 月から 8 月の窓口敷金実績平均は 246 人である。

今まででは、住所不定で野宿生活をしている人が、紹介状を求めて相談に来る人が多く、また同じ人が繰り返し相談に来ていた。しかし、今回の調査ではリピー

ト回数が1回・2回の人が多く、病状照会持参者のうちその後継続して受診している人が少ないとから、居宅保護受給を目的に当院を受診し、病状照会の回答を受け取って手続きが終了すれば、その後当院に通院していない人が多かった。あいりん地域外で居宅保護を受給することで、病院の選択肢が増えたことも一因と思われる。

## 8. まとめ

当院の発行する紹介状の発行先は主として更生相談所であり、当院を受診する患者の平均年齢は高齢化してきている一方、近年の景気低迷による失業者の増加に伴い、20歳代・30歳代の若者が、居宅保護を求め相談に至るケースがかなり増加している。

生活ケアセンター利用の仕方は、心身のリフレッシュを図り、日雇い仕事に復帰するための施設から、居宅保護の申請をした人が決定されるまでの期間待機する施設へと変化してきている。

当院の外来診療は、病気を治療することはもちろんであるが、特に平成21年1月～4月の期間は居宅保護申請者の病状照会を求める診察が増加し、回答の作成に医師が追われることもあった。

このように当院での相談件数は、一時期生活保護申請をするために急増したが、平成21年5月以降は毎月紹介状発行枚数が減少した。

また生活ケアセンター入所のみの相談は激減している。入院患者も以前は住所不定者と居宅保護受給者の割合は同じくらいであったが、最近では住所不定者が20%程度で、居宅保護受給者が80%を占めるようになり、居宅保護を受け、病状変化により入院するケースが増大している。

これらは、あいりん地域の寄せ場機能が低下して、地域が高齢の単身男性が生活保護を受けて生活する町へと変化してきていると巷間言われていることに符合していると思われる。

現在の相談内容は、施設紹介は減少し、生活保護申請や介護保険、訪問看護、入院時の国民健康保険取得申請、ターミナル患者に対する総合的な支援などが増加しており、患者個々のニーズにあたったきめ細かい支援が必要になってきている。

以上のようなあいりん地域に暮らす患者のニーズの変化に対応した支援・相談を実施していくために、院内の各部署との協力体制を整えて、地域やNPOと連携を図っていくことが今後の重要な課題である。

## 9. 謝辞

本調査の実施に当たっては、市立更生相談所、西成区保健福祉センター、保健所分室の皆様にご多忙の中ご協力いただきました、記して感謝申し上げます。

(※1) 社会医学研究会：白江 清（事務局長）、針原重義（付属病院長）、中田信昭（付属病院副院長兼整形外科部長）、仲田文造（付属病院副院長）、榎本大（内科部長）、津村直己（事務局次長）、中平文也（総務課長）、吉田栄子（看護部長）、宗義弘（総務担当課長代理）、奥村晴彦（医事担当課長代理）、坂東徳久栄（相談・栄養担当課長代理）

なお、患者への聞き取り調査は相談・栄養係員（坂東相談・栄養担当課長代理、塚本係長、金子主任、高地係員、山中嘱託員）がおこなった。

(※2) 保護率：特定の範囲（基本的には保健福祉センター単位）の全体（人口・世帯）のうち、実際に生活保護を受けている割合。基本的には千分率（パーセント%）で表す。

## 紹介状

No. \_\_\_\_\_  
カルテNo. \_\_\_\_\_市立更生相談所  
区保健センター 御中  
大阪市保健所分室

平成 年 月 日

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋1丁目3番44号

社会福祉法人

大阪社会医療センター付属病院

TEL. 06-6649-0321

病院長 針原重義



下記の患者さんを診察（内・外・整外・皮・精・泌）した結果、

救急・至急・入院（　　科）・療養・専門医療（　　科）・相談を要しますので  
よろしくお願ひいたします。

依頼書 発行	年 月 日	市立更生相談所・西成区保健センター 西成労働福祉センター・生活ケアセンター		
氏名		生年 月日	T S	年 月 日
病名				
院内検査	月 日 ( ) AM PM	： 胃カメラ・胃透視・CT・エコー・注腸・		リハビリ： 有・無

★療養期間中精査の上、入院要否の判定：要

\*保険：あり、なし（日健・国保・）

\*くすり：あり、なし（内　　日分）（整外　　日分）（　　日分）

\*レントゲン診断すみ（胸部・腰椎・頸椎・膝・胃透視・注腸・CT・）

\*検査すみ（尿・血液・心電図・喀痰・心腹エコー・胃カメラ・大腸ファイバー・）

★　月　　日当院へ入院予定となりました。

外来相談業務調査票

相談日：平成 年 月 日

患者氏名（ ） 患者 I D（ ）

性別	男・女	生年月日	昭和・平成 年 月 日	歳
相談内容	施設紹介・生活保護申請・入院予約・院外受診・専門診療 労災相談・年金相談・その他（ ）			
相談結果	口頭説明・紹介状発行・当院入院（ 科）・救急搬送			
紹介状発行先	更生相談所・（ 区）保健福祉センター 保健所分室・その他（ ）			
紹介状番号		紹介先	来所・未来所	
転 帰	施設入所 生活ケアセンター（ 月 日～ 月 日） 一時保護所入所（ 月 日 入所） 救護施設（ 寮 月 日 入所） その他（ 単 泊 ・ ）  入 院 （ 病院） 居宅保護（平成 年 月 日開始） 生保申請（敷金支給） その他 -----         他医療機関紹介			
救急搬送	搬送先（ 病院） 疾患名（ ）			
備 考				